

# 第 1 回座間味村議会定例会

第 3 日 目

3 月 13 日

平成27年第1回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平 成 2 7 年 3 月 1 1 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 議	平成27年3月13日 午前10時00分 議長宣言		
	閉 会	平成27年3月13日 午後2時45分 議長宣言		
出 席 議 員  ( 応 招 )	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	宮 平 清 志	6 番	中 村 秀 克
	2 番	宮 平 讓 治	7 番	中 村 勇
	3 番	宮 平 喜 文	8 番	宮 里 祐 司
	5 番	垣 花 太 郎		
欠 席 議 員  ( 不 応 招 )	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	3 番	宮 平 喜 文	5 番	垣 花 太 郎
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 茂	臨 時 書 記	
	村 長	宮 里 哲	会 計 課 長	野 崎 進
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	教 育 長	中 村 光 男	教 育 課 長	宮 平 正 則
	総務・福祉課長	宮 平 真由美		
	総務・福祉班参事	宮 平 壮一郎		
	産業振興課長	垣 花 健		
	観光船舶班参事	大 城 忍		

平成27年第1回座間味村議会定例会議事日程（第3号）

（平成27年3月13日午前10時00分開議）

日 程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2	議 案 第 2 6 号	平成27年度座間味村一般会計予算について
3	議 案 第 2 7 号	平成27年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算について
4	議 案 第 2 8 号	平成27年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について
5	議 案 第 2 9 号	平成27年度座間味村航路事業特別会計予算について
6	議 案 第 3 0 号	平成27年度座間味村簡易水道事業特別会計予算について
7	議 案 第 3 1 号	平成27年度座間味村下水道事業特別会計予算について
8	議 案 第 3 2 号	平成27年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算について
9	議 案 第 3 3 号	平成27年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算について
10	議 案 第 3 4 号	座間味村手数料徴収条例の一部を改正する条例について
11	推 薦 第 1 号	座間味村農業委員の推薦について
12	発 議 第 1 号	「手話言語法」制定を求める意見書について
13	同 意 第 1 号	座間味村教育委員会委員の任命について

○ 議長（宮里祐司）

これから本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番 宮平喜文議員及び5番 垣花太郎議員を指名します。

日程第2．議案第26号 平成27年度座間味村一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

おはようございます。職員、執行部の皆さんが均一、2カ月かかって、ああでもない、こうでもないというような予算、ヒアリング等を重ねてつくり上げた予算を我々が一両日中にチェックしてやっていくのは大変大きな仕事だと思っておりますが、しかし、それも我々がチェック機関でありますので、きょうは特別に多いもの、あるいは特別に少ないもの、それから新たな事業、そういうものを私は視点に捉えて御質疑をしていきたいと思っております。非常に、ワジナイ、怒らないで素直にお答えしていただきたいと思っております。

まず、もちろん歳入歳出の予算額が今年度は19億5,016万9,000円、1ページの見出しのほうで。対前年度比から比べると3億5,127万2,000円ぐらい歳入歳出の予算額が少なくなっているんですけども、その大まかな要因というのはどういうことでしょうか。まず、それを教えていただきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの宮平喜文議員の御質問にお答えいたします。大きな原因と申しますか、学校の校舎の建設がなくなったのもひとつの一因でございます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これはおおい、歳入歳出の中で出てくればもちろん明らかになってくることではあるんですけども、とりあえず見出しとしてそう載っているものですから、一応、冒頭にお聞きしました。

じゃあ、少し、まず歳入のほうの3ページをお開きになっていただけますか。その12款のほう、国庫支出金、本年度は2,882万3,000円、去年は3億7,422万2,000円あったんですね。この大きな要因というのが相当減っているんですけども、その要因というのはどういうことなんですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの宮平喜文議員の御質疑ですが、詳細につきましては、20ページ以降に入っておりますので御確認ください。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

一応、見てはいるんですけども、とりあえず頭として一応お聞きをしています。それと同じように、13款の県支出金もそういう関連ですね。とりあえず、ことしは7億1,537万8,000円、去年は5億823万5,000円で、2億714万3,000円の減となっております。これもそういう関連でよろしいですか、じゃあ。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑ですが、ビジターセンターの建設のほうで、特別枠ということで増になっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

続いて19款村債、4ページですね。一番下のほう、これは去年は2億9,620万円、補正等あって、増減がなんやかんやあって、最終的には2億7,169万4,000円だったと思います。これは、ことしは9,220万円と、マイナス1億7,949万4,000円と出ている。これもそういう関連でよろしいですか、村債ですから、あくまでも事業等がないという。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

地方債の詳細につきましては、第2表のほうに掲示しておりますので御確認ください。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

続きまして、今度は歳出のほう、5ページ、総務費で去年は最終的に、もちろん補正等も含めて4億8,631万8,000円、ことしは5億4,589万8,000円というふうに、約5,958万円の増が出ております。もちろんこれも歳出のほうで詳細を見ていけば大体わかってくることではあるんですけども、主な要因としておわかりであれば教えていただきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑ですが、大きな要因といたしましては、庁舎の建設費、それから緑地公園の歴史文化の工事費のほうが要因とされております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。一応、大まかな、大きなものの歳入歳出の見出しにある。それから本来の中身のほうの、皆さんの歳出とか入っていきたいと思いますので、とりあえず、私のほうからは今のところはこれで終わります。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ありませんか。1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

皆さんおはようございます。最終日の予定です。よろしく申し上げます。81ページ、教育費の幼稚園費で区分11の修繕費なんですけれども、この予算の内容、詳細がありましたらよろしく申し上げます。

○ 議長（宮里祐司）

宮平正則教育課長。

○ 教育課長（宮平正則）

ただいまの宮平清志議員の御質疑にお答えいたします。幼稚園の修繕費が130万円入っておりますけれども、こちらの内訳としては座間味幼稚園のクーラーですね、それと阿嘉幼稚園の床、シロアリ駆除で両方の予算となっております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

座間味幼稚園のクーラーなんですけれども、台数とか、細かい部分はまだ決まっていないんですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平正則教育課長。

○ 教育課長（宮平正則）

クーラー、新品としては大型を1台予定しています。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

16ページをお開きください。地方消費税交付金の1目、その細節2、社会保障財源交付金、これは新たに設けられた予算だと思いますけれども、内容的なものを教えていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑ですが、これは消費税が3%アップしたことに対しましての交付金となっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。と思いますではなくて、後でちゃんと完璧に調べておいてください。

続きまして、下のページ、17ページ、使用料及び手数料、そこで住宅使用料で1,581万8,000円計上されておりますけれども、これは今度の阿佐住宅の分の入居も含めて、歳入等に含めたような金額ですか。その辺教えていただきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑ですが、阿佐のほうは含まれておりません。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

ということは、当然、入居してその後、増収も見込まれるということも置いておいていいわけですね、じゃあ。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑ですが、年度によって、収入によりまして、この家賃というのは算定されますので、その辺の増減に関してはまだ出ておりません。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

おはようございます。私のほうからも3点ぐらい、事業の内容なんですけれども、35ページです。款で総務費、総務管理費の工事請負費の中で、先ほど総務・福祉課長からも予算計上状況ということでもらいましたけれども、事業の大まかな内容を教えてほしいんですけれども。工事費の中で2億4,730万円ですか、一括交付金の中で歴史文化観光づくり拠点整備工事請負費、その事業の内容、どの流れでどういう事業なのか教えてほしいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎総務・福祉班参事。

○ 総務・福祉班参事（宮平壮一郎）

おはようございます。きょうもよろしく申し上げます。ただいまの中村議員からの御質疑ですが、こちらの工事費については一括交付金事業で、私のほうで担当しております。これは呼称でビジターセンターということで計画しています。場所は、座間味港の海水淡水化の横の更地のほう、沖縄県からお借りして、そちらのほうに2年継続事業で考えております。今回は大ホールということで、ホール、機械設備等、電気等を見込んで設計をやっております。それを次年度予定しております。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

わかりました。

続きまして、58ページ、ここのほうの農林水産費の中で工事請負費の中で一括交付金で、阿嘉漁協ターミナル機能強化事業等4億1,000万円余りありますけれども、その事業内容を教えてほしいと思います。よろしく申し上げます。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

お答えいたします。昨日、現場視察で阿嘉の漁港の屋根つき歩道の工事の現場を見ていただいたんですけども、その箇所の継続事業として、高速船側の残りの部分と、フェリーの乗り降りのところの屋根つき歩道の整備になっております。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

継続事業ということですので、お子さんもたくさん夏場来ます。その中でできれば早目に事業を進められればいいかなと思います。

あと1点行きます。67ページです。土木費の中の住宅費、そこの中の雇用住宅整備委託費が870万円の予算を計上されていますけれども、工事のほうが予算入っていないんですけども、その進捗状況というんですか、そこをちょっと教えてほしいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

これについては、平成27年度は座間味島内、島内で設計のみを予定しております。工事については、平成28年度に工事の施工予定となっております。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

わかりました。以上で私のほうからは質疑を終わります。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

おはようございます。よろしく申し上げます。64ページです。工事請負費、阿嘉地区観光道路の整備事業がありますが、どの区間でしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

これは一括交付金事業で、今年度、平成26年度に設計をしている箇所ですが、場所については、村道後原線からアグノ浜におりる旧道がありますが、その整備工事となっております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。また後ほど質疑します。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

18ページの、この前、全協でも少しお聞きしましたけれども、永代使用料の、きのう見に行きました墓



地公園永代使用料308万円、その内訳と今後の見通し、きのうも座間味、慶留間と見てきましたけれども、どういう形で本当にそれが歳入として、使用料として取れるか、もう一度教えていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎総務・福祉班参事。

○ 総務・福祉班参事（宮平壮一郎）

ただいまの宮平議員の御質疑にお答えします。まず、墓地公園の永代使用料につきましては、昨日、皆様のおかげをもちまして、15万4,000円の永代使用料ということで議決いただきました。これをもとに、今回20基、墓地の申し込みがあるだろうと見込んでおります。全体の約3分の1になります。その中で20基中、実際に5基は墓地を設置しておりますので、こちらについては個別で足を運ばせて調整させております。残りの15基につきましては、昨日御説明しましたが、実は今のところ座間味が16基の仮の募集があります。阿真地区については2基設置しておりますが、それ以外にも2基の仮申し込みがあるところです。阿嘉につきましては、現在、3基の申し込みなんですけど、15基の仮申し込みを受けている状況です。しかしながら、二、三年前の状況でもありますので、その辺を加味して今回は20基ということで設定させていただいて、この料金、単純には20掛ける15万4,000円とさせていただいております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

よくわかりました。ありがとうございます。前にも全協で話ししましたけれども、商工使用料、艇庫の契約件数、あるいは何件の業者、何件の個人が入ってその58万2,000円になっているか。これを一応、全協でも少し資料をつくっておくというような話を私しましたけれども、もしありましたら、あるいはもうなければそれなりの説明等をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

この艇庫の使用料は、事業所と団体が15、あと個人が5となっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これに関してですけれども、団体が15、個人が5ということをお聞きしましたけれども、これはこれまでどおり全て納められておりますか。ちょっとお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開いたします。

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

使用料に関しては、また改めて調べて報告したいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

では、よろしくお願ひします。また追って質疑いたします。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

52ページ、母子衛生費の扶助費、こども医療助成費なんです、2月の新聞に、県が助成費、通院費の対象を3歳以下から就学前に拡大すると。座間味村も今3歳以下で、新聞によると、我々含む14市町村が同様に引き上げる見通しで患者負担が減るとなっているんですが、この95万円はこれに加味されたのか。新たに2月の県議会で通らないと実施できないということですが、これが通ればそれを上積みなのか、それを見越して95万円を予定しているのかお伺ひします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎総務・福祉班参事。

○ 総務・福祉班参事（宮平壮一郎）

ただいまの中村議員の御質疑ですが、確かに県のほうでの実施が9月1日からスタートになります。我々もそれに備えて、3歳以上のお子様につきましては、中学生以上も入院費等もあります。これについても加味してですね、これまで小学生について、実績等も持っていますので、子供の数にプラスアルファして、当初で組ませていただいております。しかしながら、今後、子供の病気というのは我々も正直、数字が読めないところがありまして、それをまた臨機に補正等で不足が生じた場合には対応させていただきたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。やっぱり子供たちの医療費の負担が軽減されれば、保護者も非常に助かると、生活面でも助かると思ひます。これまた、一部市町村では中学卒業まで、渡名喜村などは高校卒業まで無料というところもありますので、どんどん収益をふやして、財源がよくなれば、最終的には高校卒業まで座間味村もできるよと、胸を張ってできるように頑張ってもらいたいと思ひます。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

次々新しい言葉が出てくるもので、全協でもある程度そういった説明をいただいたんですけども、20ページの国庫支出金、国庫補助金の1目、社会保障税番号制度システム整備補助事業（総務省）、そして同じ2番目の社会保障税番号制度システム整備補助事業、752万2,000円と226万2,000円があります。そのほうの説明をひとつよろしくお願ひいたします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎総務・福祉班参事。

○ 総務・福祉班参事（宮平壮一郎）

ただいまの宮平議員の御質疑ですが、言葉のまま社会保障税番号制度システムと書かせていただきます。これは簡単に言ひますと、マイナンバー制度ですね、これにつきましては国の施策によります対策として、国民一人一人、あと事業所に対して11桁ないし13桁以上の数字を割り振るということで、その作業の一

環、ことし、うちの内部のシステム改修が必要と、これにつきましては国のほうからしっかりと補助金をいただいて、システムの改修をさせていただきます。それで今回、平成27年度事業の分についての改修費を計上させていただいております。いわゆるマイナンバー法に伴うシステム改修費です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。これは国会でも最近よく言われていますので、それはそれでやっぱり、我々末端の市町村まで来たかということによく理解できました。

続けてまいります。同じ国庫支出金の土木費国庫補助金、防災・安全社会資本整備交付金560万円、その件についてちょっと。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

お答えいたします。防災・安全社会資本整備交付金、ちょっと難しい名前になっておりますけれども、これは国の交付金の名称ですが、内容としましては、慶留間橋の長寿命化計画ということで、耐震とか強度の調査を行う交付金になっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

よくわかりました。また追って質疑したいと思います。

同じく22ページのほう、お聞きいただけますか。これも全協等で説明がありましたか。県支出金、県補助金の1目の県補助金、沖縄振興特別調整交付金（ソフト事業）、それからその下の沖縄県市町村支援事業補助金、1つは5億616万2,000円、1つは6,326万6,000円という事業費の補助がありますけれども、その辺の説明をもう一度お願いできますか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの宮平喜文議員の質疑についてお答えいたします。これは先ほど資料をお配りいたしました一括交付金事業のことです。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。後でじっくり参照してみます。ありがとうございます。

続きまして、同じ民生費、県補助金の中で4番の児童福祉費県補助金、去年はたしか当初予算で26万2,000円だったんですね。ことしは3万6,000円と相当減ってはいるんですけども、最近は母子とか、そういったものの福祉に関しては非常に着目を浴びている時代であるんですが、これが相当減っているもので、どういった要因かなと思ひまして。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎総務・福祉班参事。

○ 総務・福祉班参事（宮平壮一郎）

ただいまの宮平議員の御質疑にお答えいたします。母子福祉に関しては、これにつきましては昨年度、この対象の方の入院がありました。その入院に伴って非常に高額の療養費がかかったということで、昨年度は大きく組みました。ことしは退院しておりますので、見込みがないということで、例年並みの数字に落としたところ です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

じゃあ、同じく下のほうの衛生費、県補助金、こども医療助成事業補助金、去年は当初予算が44万6,000円、ところがことしは79万9,000円と、約倍近くに上がっているんですけども、その要因としてお答えできますか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎総務・福祉班参事。

○ 総務・福祉班参事（宮平壮一郎）

ただいまの御質疑にお答えします。これは先ほど中村議員から御質疑があった、9月1日から中学生以上も対象になるということで、その分を見込んで増額となっております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。また後で質疑します。

23ページ、いろいろと教えていただきたいものですから、総務費、委託料の中、ことしは国勢調査委託金というのが113万6,000円組まれています。ことしは要するに国勢調査の年に当たるということで、それだけ組んでいると理解してよろしいでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの宮平喜文議員の質疑にお答えいたします。平成27年度、国勢調査の年に当たります。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

26ページをお開き願えますか。繰入金等ですけども、12、13、14と項目、12は庁舎建設基金です。13番の漏水対策も大体理解できております。14番の座間味村ふるさと応援基金繰入金という事業等の説明をいただきたいんですけども。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑にお答えいたします。これはふるさと納税のことでございまして、この内訳といたしましては、基金に積み立てておりますものを繰り入れいたしまして、環境の美化といたしまして、5字に30万円掛ける5で150万円、それからダイビング協会に30万円掛ける2団体ということで予算を計上しております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

ありがとうございます。よくわかりました。また追って質疑します。

28ページですね、総務債、そこの過疎債で去年は2億2,420万円、ところがことしは190万円、そしてその下の、これは新たにことしから設けられていると思うんですけども、公共事業債2,530万円、そのほうの説明をいただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの2,530万円ですが、これは一括交付金にかかるものでございます。

ただいまの御質疑ですが、昨年度は過疎債といたしまして、座間味中学校のほうは1億8,640万円ございました。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。これから歳出のほうに入っていきますので、追って質疑していきます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

座間味村全体集落等のあれですけども、外灯ですね、予算項目のどこのほうに入っているのか教えてもらえますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

63ページをお開きください。よろしいでしょうか。8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、需用費の中に細節2番、修繕費100万円というのがございます。これは外灯に限らず、突飛の道路の修理とか、その辺に充てるための経費として計上しております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

これは電気使用料は光熱費に入っているわけですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

外灯の場合は、基本料金だけなんですけれども、これは総務費のほうでまとめて計上させていただいております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

総務が電気料を見ているということですが、ここ最近、外灯が水銀灯から蛍光灯、あるいはLEDに大分変わってきています。電気料が変わります。基本料金とはいえ、電流容量が下がれば電気料も下がるわけですね。これはですね、事業者が申請をしないと下がらないわけなんです。沖縄電力は前のもの、水銀灯の、今まで取りかえた分の、水銀灯の、こっちから申請しない限りは電力量が下がらないわけですから、1つ、月100円、200円単位でも、これだけの村内のですから、これは外灯に限らず、村営住宅の中にもある。あるいは別のものになるのかな。そういうものですね、ちりも積もればじゃないですけども、これが年間とか、それから5年、10年すると相当な金額の節約になると思うんですけども、完済したとき、たくさんある外灯の電力を調べるのは大変だと思うんですけども、地道な作業でこれをやれば大分電気料の節約になるんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの中村秀克議員の御質疑にお答えいたします。調べまして、もし水銀灯の料金があるようでしたら、申請して、蛍光灯、またはLEDに変えたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。定かじゃない…、電力のホームページから見たんですけども、外灯ですね、1契約が54円で、それでワット数に応じて単価が10ワットまでが89円、11ワットから20ワットが137円と変わりますので、水銀灯は使用電力高いはずですから、LEDは相当コストダウンになると思いますので、これは十分、調べる余地があると思いますのでよろしく願いいたします。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

歳出のほういきます。30ページをお開きください。総務費、総務管理費、一般管理費の報酬、顧問弁護士料、これは去年も同じような金額で、さらに節のほうで弁護士料と、去年は12万5,000円で、ことしは220万円ついています。これは全協でも少しお聞きしましたけれども、その増の要因等を教えていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの宮平喜文議員の御質疑にお答えいたします。これは二一・ざまみ関連の相談によるものを計上させていただいております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

続いて下のほうへいきます。皆さん怒らないでちょっと聞いていてください。9節旅費のほう、特別職の旅費が去年は県内が30万3,000円、県外が56万円、トータルで86万3,000円なんですね。ところがことしは県内が40万3,000円、県外が60万円と、トータルで100万3,000円ぐらいで

すか。これを上げた要因というか、それなりの根拠、裏づけ等というのはあるんですか。ひとつよろしくお願ひします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

特別職の旅費に関しましては、一括交付金等の事業が入ってきましたり、また国立公園に関連いたしまして、急な出張が多くございます。そのため、予算のほうを上乗せして計上させていただきました。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。その割には、また下の4節の旅費、職員研修、これが去年は22万7,000円あったのが、ことしは15万円と、7万7,000円カットになっているんですね。私が言いたいのは、やっぱり職員ももっと研修等に行かして、方言で言えば、チューラしてほしいと、強化してほしいということですね、その辺をカットが少しあまり解せないんですけども、どういった経緯で減らしたんですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑にお答えいたします。研修のほうは、新人研修を主に予算を組んでおります。平成27年度は採用者3人ですが、1人、行政職員ではございませんので、2人ということですが、1人は行政経験がございますので、1人ということになっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

続いて、次のページいきますが、交際費の中で村長交際費が昨年度は41万円、ことしは50万円ということになっていますが、これも先ほどの旅費等で含めての考慮として考えてよろしいのでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑にお答えいたします。確かに国立公園になりまして、非常に来村されるお客様が多くなっております。それに伴いまして、村長の交際費も上乗せさせていただいております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

よくわかりました。頑張ってください。

次はですね、その需用費の中、村例規集等がことしは10万円、去年は11万4,000円ぐらい計上してあったんですね。これは例規集の整備がほぼ終わるということでの減でよろしいんですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑ですが、村例規集等と書いておりますが、これはですね、例えば財務担当の追録とかのものでございます。実際の例規集のものは33ページの14、使用料及び賃借料の3番、例規集システムの使用料のほうに変わっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。じゃあ、需用費等はこれでいいとします。次は委託料の5番、新地方会計制度導入支援事業、複式簿記と464万4,000円と組んであります。続けてまいりましょうね、その下の公共施設等総合管理計画策定業務とありますね、その辺、2つまず…、1つずつでいいですかね、その辺をちょっと教えていただきたいです。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの宮平喜文議員の質疑にお答えいたします。最初に464万4,000円のほうからですが、これの内容といたしましては、公会計のシステムの導入及びインストール、運用指導、操作指導といたしまして、主な金額を計上させていただいております。

それから550万8,000円のほうですが、これは主なものは、公共施設に関しまして、公共施設白書の作成をいたします。これに伴いまして、行政コストの配賦基準等を確認したり、事業別行政コストの計算書を作成したりしていきます。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

この策定業務は何かコンサルタントか何かで、それは相見積もりとかプロポーザルとか、そういうものをもって予算計上をされているわけですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

これは実績のあるところの見積もりをとっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは1業者ですか、それとも複数ですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

予算計上に関しては1業者となっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）



わかりました。同じようなことだと思うんですけども、先ほどもちょっと関連しました、社会保障税番号909万7,000円、それから、そうですね、これはさきの歳入の中でお聞きしましたから、済みません、これは削ります。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ありませんか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

下のページ、33ページ、使用料及び賃借料ですね、2番の車両リース、昨年は64万6,000円と組んだんですが、ことしは103万2,000円組んでありますが、新たに車両購入予定とか、何かがあってそういうふうな計上の仕方なんですか、お聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの宮平喜文議員の御質疑ですが、電気自動車2台の予算が38万8,800円と計上されております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

続けてまいりましょうね。今度、負担金のほう。13番、我々からすればうれしいことではあるんですが、座間味村体育協会補助金、去年は27万5,000円、ことしは50万円、約倍近くあるんですね。その辺、いろいろ体育的に取り込むのは非常にいいんですけども、その内容的なものを少しおわかりであれば教えていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑ですが、体育協会の補助金がふえた理由といたしまして、例年ですね、補助金のほうが少ないということで御意見が上がっておりました。スポーツの派遣がふえたことに伴いまして、この件を増額しております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。大変いいことだと思いますので、頑張ってください。また追って質疑します。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

56ページ、19節の負担金補助金ですね、阿嘉生活研究会、この団体の活動内容をお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

阿嘉生活研究会は、たしかもとの生活改善グループからかわった組織だと思っております。現在10名ぐ

らの組織でやっておりますけれども、村内に自生している野草とか、そういうものを活用した特産品ができないとか、またいろんなところに興味がありますようで、例えば座間味の海淡の施設を視察に来たり、久米島とかですね、ことしは八重山のほうにも、地域づくりに関することの視察等をして、地域の活性化を目指すというような組織になっております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

補助金というからには、ちゃんと活動報告とか、予算決算は提出されているわけですね。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

それにつきましては、実績報告も出させておりますし、研修についてはその視察の報告もさせてもらっております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。地元のいろんな地域にある食材等を活用して、村おこしのためにいいと思います。それと、10万円という大きい金額であります。各字の補助金なんですけれども、阿嘉、阿佐、阿真は10万円を切っています。これはですね、以前、大分財政が悪化したときに、痛みを伴うということで、各区も、各区長たちも涙をのんで受け入れたわけでありましたが、村長の言葉にも財源は好転しつつあるということで、安定してきているということで、字の補助金もどうにか見直しできないのかどうかお伺いしたいんですが。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの秀克議員の質疑に対してお答えいたします。村長のほうで好転しているとは申しはいても、まだまだ厳しい状態が続いていると申し上げております。これに対してはふるさと納税等で補助のほうを促しておりますので、今のところ、この件に関しましては、今年度はこのとおりで進めさせていただきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

今年度はこのとおりとすると、否決になりますので、どうにか。確かにふるさと納税の環境美化で予算としては使えるんですが、どうにか区長にお願いして努力させてやりたいと思います。できれば以前のように戻ってくれば、もっと安定した行事等ができると思いますので、よろしくお伺いいたします。今のところ以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

ちょっと教えてください。これは去年と予算額は一緒なんですけれども、使用料及び賃借料の、34ページ、自動車駐車場契約料というものの、どこの契約ですか。これをちょっと教えていただけませんか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑にお答えいたします。那覇でリースしております、車の駐車代でございます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。また後で質疑します。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

52ページ、衛生費、区分19のほうなんですけれども、すこやか親子妊婦健診船賃補助がありますけれども、この中には妊婦ということですが、不妊治療の方の補助は入っていないのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎総務・福祉班参事。

○ 総務・福祉班参事（宮平壮一郎）

この枠については、妊婦の健診、本土にかかる健診のものについてのみとなっております。先ほど言った不妊治療等に関しては別の枠で、専門治療ということで別枠を設けております。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

わかりました。その別枠というのはどこのほうに予算計上をされていますか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ページ数でいいますと、51ページの中段ぐらいの19節になります。この中でハイサイプラン専門医療受診渡航費補助金ということで、23万9,000円を計上しております。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

また同じく総務管理費、13節委託料、35ページ、人事評価制度設計業務委託141万9,000円組んでありますけれども、もちろん言葉を読んで意味はわかりますけれども、これも今年度新たに行う行事で、それからこれも委託業務になっているので、どこかコンサルタント、あるいはプロポーザルをやっているかどうか、その辺をお聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑にお答えいたします。人事評価制度が、法の制定によりまして、平成28年度から施行されることになっております。それに伴いまして、平成27年度は試行期間ということで、この内容につきまして、職員に対する説明、それから制度設計の計画ということで、業者のほうに頼むことになっております。それは実績のある県から照会をいただいた業者に見積もりをとらせていただきました。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開いたします。

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

56ページのほうをお願いしましょうね。農業振興費のほう、カラスによる被害が、阿嘉島のほうではものすごい被害に遭っている、農業されている方が。住民からもすごく出ていますので、その旅費というものは、一般のほうに入っているんですか。カラス対策というもの、それをひとつお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

お答えいたします。昨日の補正予算の中でちょっと出てきたんですが、村内で鳥獣対策協議会というのがありまして、そこから補助金が県のほうから交付されております。それを鳥獣対策のための経費に充てるということで、この村の予算には出てこないんですけども、それなりの経費を充てることはできます。ちなみに、今までは鹿を中心に区長にお願いをして設置しているシカ柵の周りの草刈りとか、補修とかというものに充てさせてもらっています。カラスについてもその協議会の中で話し合っ、どういう対策ができるか話し合っしていきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

今まで、カラスの駆除といいますか、何といいますか、落としのほうをやっていましたけれども、それと同じような形で対策するのか、それをひとつよろしくお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

カラスの対策については、いろんな対策があります。ただ、一番村内で効果があるのはやっぱり罠ですよ。座間味のほうでは今年度も100羽以上捕獲していると思うんですが、阿嘉島でも実施をしていたんですが、実はこの仕掛けの管理をしてくれる方が継続できないということで、今年度やっていないようすけ

れども、その辺の人捜しも含めてやっていきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

カラスの駆除、本土のほうでやっているのを見たんですけれども、まず雛を駆除しているという、それを駆除しない限りまたふえていく。同じようなたちごっこで、そういうふうな状況が今見受けられますけれども、どういうふうになりますか、お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

御提言ありがとうございます。いろんな意見を聞きながら、いい方法で駆除していきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

よろしくお願いします。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

予算項目は見ていないんですが、以前は作業の賃金の中で蚊の駆除作業をやっていたと思うんですが、今やっていないんですが、予算はつくれるのか。やる人がいないのかちょっとお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎総務・福祉班参事。

○ 総務・福祉班参事（宮平壮一郎）

中村議員の御質疑ですが、私も記憶に覚えています。蚊の駆除については、衛生のほうで私も担当しておりました。その当時、薬品について、地下水の浸透があると。あわせて作業にかかる人がかなりきつい作業であると。それともう1つが、下水道が整備されたことによって、側溝等が整備されて、そこまでは必要ないんじゃないかという、この3つの条件がそろったものですから、区からも要望がありまして、それ以降の作業についてはとりやめた次第でございます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

去年は御存じのように、本土でデング熱が非常に流行りました。熱帯の沖縄で流行る可能性は十分あるわけですから蚊の駆除に対しては非常に大事なことじゃないかなと思います。確かに地下水の汚染の問題等もあります。なくなった経緯も一部わかります。当時、大分前ですけれども、草刈り作業等が1日5,000円だったと。それに税金がかかるということで当時の村長、興儀九英村長がじゃあ6,000円にしようということで。当時、蚊の駆除散布は6,000円だったんですね。そうしたらこれも7,000円に上がるんじゃない、1,000円上がるから蚊の駆除も7,000円になるんじゃないかといったら、これは据え置きだということで、マスクしても、手袋をしても被服にかかったり、吸い込んだりするというあれがあって、やっぱり嫌がっていて、あとはじり貧になってやらなくなったというのが現状ではあるんですよね。しかし、全国的にニュースになるぐらいの高熱を発する病気をもち込む可能性がありますから、この辺

どうか考えて、蚊のふえないような対策等をとってもらいたいと思います。以上です。

それともう1つ要望がありますけれども、ヌカカというんですか、シロクロムシの対策を、前も要望したんですけれども、あれは刺されたら薬もきかないし、ひどい、特に子供と女性は皮も剥がれるまでかゆみに襲われて、期間としては1カ月ちょっとなんですけれども、これに刺されてしまって、私も大体3年に1回ぐらいやられるんですけれども、非常に苦しいと思うんです。それをどうにか県の衛生担当と、これにきく薬が、駆除できる薬があるのか。かかった後の、あれは診療所の薬を渡されてもなかなかきかないらしいですね。だからその辺の、どうにかお互い情報を取り合いながら対策もどうにかできないものか、参事、お伺いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎総務・福祉班参事。

○ 総務・福祉班参事（宮平壮一郎）

ただいまの中村議員の御質疑ですが、ヌカカにつきましては、これから梅雨時期に発生すると認識しております。それにつきましては、昨年も異常発生したと。その中で保健師を通して対策はないかと、診療会議も通してですね、その辺のお薬の処方というのも対応できないかというのはやっております。しかしながら、根絶というのは我々も厳しい。あと久米島で実施した過去の対策等も参考にして、ニシバマビーチとか、最近、住宅近くまでいるということですので、何ら有効な手だてがないか、正直苦慮しているところであります。しかしながら、今回また改めて保健師と連絡して、地域の診療、あと衛生研究所ですね、そことも相談しながら、こちらではしっかり対策させていただきます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。あれは大体砂浜が多いところいっぱい出るみたいで、発生源さえ突きとめるとどうにかできるんじゃないかなと思うんですが、よろしく願いいたします。とりあえず以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

40ページをお開きください。先ほどの国勢調査費の関連なんですけれども、ここにもいっぱい、いろいろありますけれども、調査員報酬30万9,000円と組んでいますけれども、これは何名ぐらい要員して、何日ぐらいの…、要するに国勢調査としての要員として、それから日数として予定しているのかお聞かせいただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑にお答えいたします。前回は7名ほどの調査員をお願いしたようです。日数に関しましては予算に計上した金額で調査のほうを行うことになっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

じゃあ、人数的にはまだ確定はしていないわけですね。予算と兼ね合いしながら、人数と日数を決めていくということよろしいですね。

43ページ、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の負担金で一番最後、12、いきいきふるさと訪問事業補助金15万3,000円とありますけれども、その事業等の説明をお願いしますか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎総務・福祉班参事。

○ 総務・福祉班参事（宮平壮一郎）

こちらにつきましては、村要綱を定めておりますけれども、村内からやむなく介護、医療等にかかって、沖縄本島へ行かれた村民の方を対象に、こちらでの法事とか、御用がある場合には村のほうに帰ってきてほしいということの補助金となっております。どちらも平成25年3名の方が島に来られて、2泊されて、またお戻りになったという実績もあります。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。大変いいことです。続けてください。また後で質疑します。

飛ばしていきますが、51ページ、保健衛生費の診療所費、そこに委託料、PCリース委託料と、今回新たに設けられていることだと思いますけれども、45万8,000円計上されていますけれども、これは村が持たないといけないんですか。それともこども医療センターが持つというようなことはないんですか。その辺ちょっとお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎総務・福祉班参事。

○ 総務・福祉班参事（宮平壮一郎）

ただいまの御質疑ですが、このPCリースについては、歯科診療のレセプト用の専用マシンとなっております。これについては、これまで座間味歯科クリニックで使われたPCですね、村のほうで使わせていただくということで、将来の歯科診療に備えて、村のほうで名義を変更させて、我々のほうで預かってリース料を支払っているところです。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

よくわかりました。

同じく52ページ、保健センター管理費、リース機、コピー機が去年までは1万8,000円であったんですが、ことは15万6,000円、相当な伸びになっているんですけれども、ここは介護医療センターも含め、地域福祉センターも含め、偕生園等がほとんどお使いになっていると思うんですけれども、これは本村でリース料のコピー機を、15万6,000円を持たないといけないんですか。その辺の内容をちょっとお聞かせください。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎総務・福祉班参事。

○ 総務・福祉班参事（宮平壮一郎）

ただいまの御質疑です。コピー機につきましては、昨年までリースが消えた機械は毎年1年更新で使っておりましたが、経年劣化による老朽化ということで、昨年の12月に新しいコピー機を入れさせていただきました。コピー機につきましては、我々地域包括の活動をした、ひまわり等の印刷がどうしても村のほうでも必要ということで置かせていただいています。あわせて偕生園につきましては、紙代、現状は無償でお貸

していますが、実費かかっておりますので、次年度以降、使用料としていただけないか調整をさせていただいているところです。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

今、ぜひ参事が話しされたように、その辺はぜひいただくようにしてください。また後でお聞きします。

次は54ページ、衛生費、清掃費の中の委託料、一般ごみ焼却委託（本島）、もちろんこれはこちらから持たせているごみのことだと存じていますけれども、去年までは460万円、ことしは588万円ということで、相当な伸びになっているんですけれども、その要因たるものをちょっと教えていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎総務・福祉班参事。

○ 総務・福祉班参事（宮平壮一郎）

ただいまのごみの委託料です。ごみの委託料については、那覇市・南風原町の御協力を得て委託しているところです。まず1点が、平成26年度につきましては、1トン当たりの使用料が2万6,000円という設定をさせていただきました。しかしながら、次年度以降、燃料等の高騰もあるということで、1トン当たり2万9,400円の増額を見込んでくれということで協議を終えたところです。それに対して、ことしも200トン余り運んでおりますので、単純に掛けたところ、自然増ということで御理解ください。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

どんどん行きましょうね。次は55ページ、農林水産費、農業費、旅費のほう、会長の旅費が去年まで4万1,000円、ところがことしは13万5,000円に上がっているんですね。そう言うっては失礼ですけども、農業は今、本村の取り組みが非常におくれている状況の中で、それだけ上がった要因等を教えていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

この上がった要因といたしましては、平成27年度に農業委員会の会長会というのが大東島で行われます。南北大東島で2泊ということで、それに伴う旅費の増になっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。じゃあ、下の委員研修も大体そういうふうに関連性が出てくるという形でいいんですか。委員も33万円…、委員は逆に少なくなっていますね、済みません。訂正します。

次は56ページお願いできますか。ここも同じ農業振興費の委託料、昨年この農業振興地整備計画策定業務でたしか303万5,000円が計上されたと思います。ことしも411万5,000円入っていますけれども、その内容等を教えていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。



○ 産業振興課長（垣花 健）

御質疑にあります農業振興地域の見直し業務なんですけれども、今年度と平成27年度にまたがって2年間で見直しを終える予定になっております。本年度は基礎調査編ということで、2月に各字での地権者の説明会も終えたところでございますけれども、引き続き、平成27年度は事業計画の策定ということで、一応、本題に入って行く予定になっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。ぜひ頑張ってください。また後で質問します。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

ことし、戦後70年でありますが、10年前の戦後60年のときにはいろんな、国からお金が出て、平和之塔、戦争関連の施設の改修とかいろいろあったんですが、今回、国は70年事業で新たな予算を組んであるかどうか。計画というか、そういう予定があるのかどうかお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎総務・福祉班参事。

○ 総務・福祉班参事（宮平壮一郎）

ただいまの中村議員の御質疑ですが、60年につきましては、補助等はなかったと聞いております。今回、70年を迎えるに当たっては、12月補正で70万円程度の補正予算を単費で組ませていただきました。そちらのほうに、簡単に平和之塔についての概要の看板等を今回設置するというので、再度進めさせていただいております。国から、県から、特に補助金というのは、情報等は今のところありません。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

60年のときは慶留間の小鳩の塔に行く階段等の整備が60年記念事業ということで、民生課長からあって、そういう整備をやったという記憶があって、そのほうの記憶があってですね、だから70年も、平和之塔もちょっと老朽化して、いろんな面で、また先輩からも、最近よく観光等で来て平和の礎みたいに名前がないのは何なのかなと言われたということで、そういう事業があれば、名前の刻印の件でもできないかなと、島田先輩からそういう話があったものですから、そういう事業で使えるんだったらお願いしたいと思ったのですが、いかがですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（宮平真由美）

ただいまの御質疑にお答えいたします。先ほどお伺いしました平和の礎の刻印のほう、きめ細やかな交付事業ということで、手すりの整備、それから刻印のほうをふやしていただきました。さらに刻印の追加があるようでしたら、また事業として乗せていただきたいと思います。と考えております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

平和の礎じゃなくて、いわゆる小鳩の塔には、いわゆる後ろには児童何名というのがあるんですが、その人の名前、平和の礎みたいに、塔のそばにできないかという要望というか、この70年記念事業があるからその機会できないかというのを聞いてくれというのは言われたものですから、平和の礎は礎であれ、あんな感じで名の刻印をちゃんと、名前がわかるようなものがないかという件でありましたけれども、いかがですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎総務・福祉班参事。

○ 総務・福祉班参事（宮平壮一郎）

ただいまの御質疑ですが、私のほうから、やはり平和の発信というのは村のほう大事にしておりますので、ただいまのお話をしっかり持ち帰って、また内部でも検討して、またお応えできるようにさせていただきますと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。これは以前にも、最初るときでやろうとあったんですけども、遺族の方がこれをやると思い出したくない、反対者がいたという話を聞いて、今は大丈夫じゃないかという、この方の意見もありまして、じゃあその機会にやったほうがいいんじゃないかなという話でありましたので、わかりました。よろしくをお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

61ページ、商工費の13節委託料の中に座間味村海域安全事業委託1、200万円の計上があるんですけども、これはライフセーバーの委託金でしょうかというのと、あとちょっと前年いろいろトラブルがあって、うまく回っていなかったようなんですけども、ことしの状況がもしわかれば伺いたいです。

○ 議長（宮里祐司）

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

ただいまの宮平清志議員にお答えします。この海域安全事業につきましては、3ビーチにかかる、いわゆるビーチの安全という形でライフセーバーを配置する予定です。次年度に関しては、一応、公募を、募集を募る予定です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

有害鳥獣対策についてなんですが、先ほども同僚議員からカラスの件があったんですが、今、座間味のイノシシ、鹿、チョウウ…、猪鹿蝶になっていますね、もう。チョウウチョウもいますし。イノシシの、それも子供の写真が撮られたという、写真もありましたけど、驚いております。もう繁殖に入っているんじゃないか

など。それに対しての、何か打つ手は打っているのでしょうか、お伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

たびたびイノシシの目撃情報が役場のほうにも届いておりまして、現在、罝を1基だけ仕掛けております。ただ、有害鳥獣とはいえ、狩猟のための免許であったり、許可が必要なものですから、現在は渡嘉敷のほうに御協力をいただいて罝を設置しております。本年度、毎年7月ごろに狩猟免許のための講習会がありますので、そのほうに職員を派遣して、多くの罝を仕掛けられるような体制をつくりたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

渡嘉敷も手に負えないぐらい、罝を仕掛けても最近はかからなくなっているという、頭のいい動物らしいので。渡嘉敷も、飼育、繁殖目的で仕入れたものが脱走して、繁殖しているとわかったのが五、六年後らしいですね。しばらく山の中で潜伏期間があるわけです。ですから座間味は今、入ってきたのはわかっています。今のうちに、まだ実績はないわけですね、かかった実績は…、慶留間…。座間味島です。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

定期的にその罝のほうの見回りをしているんですけども、残念ながらまだ捕獲はできていません。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

渡嘉敷みたいに手のつけられない状態になってしまうともう大変ですので、初期の段階で早く手を打って、広がらないようお願いしたいと思います。

それでもう1つ、イタチなんですけれども、大分最近ふえてきてですね、見た目はかわいいんですが、今人的に被害というのはないんですが、島の生態系を非常に崩していると。今、自生していたアカマタが1匹もいないと。爬虫類がほとんどやられているんじゃないかなと、カエルも少なくなっているし。その辺ですね、イタチも罝があるはずですよ。あれもついでに駆除できないのか。県内のマングースをとるあれはやんばるでやっていますよね、北部で。ああいった形でイタチの駆除もできないのかどうか、答弁をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

イタチは有害鳥獣の対象にはなっておりませんが、現在たしか環境省の慶良間自然環境事務所のほうで哺乳類の調査ということでやっていたかと思っておりますので、タイアップしながら駆除ができるのかどうかというのは即答できませんけれども、その辺は議論していきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

大きな目に見えた被害はないんですけども、目に見えない自然の中で、昔から島にいた動物がいなくなっている。アカマタも多分全滅していると思います。小さい蛇にアオダイショウというんですか、そうい

うものみたいなものはたまに、四、五年に1回見るんですが、こういう爬虫類系は多分イタチにやられていると思いますので、こういったものですね、よそから持ち込んだ動物ですので、できるだけ、完全に駆除はできないかもしれないですけども、減らすだけでも、生態系は戻ってくるんじゃないかなと思いますので、その辺よろしく願いいたします。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

もうそろそろ執行部の皆さんも相当飽き飽きしてきているようですので、できるだけ早目に進めていきたいと思います。一括交付金でちゅら島づくりの花の森整備事業等ももちろんやっている、ことしも引き継いでやっているものも予算上わかります。この予算上のことはお聞きしませんけれども、ただ、高月山などですね、村長も何回かよくお客さんを連れて展望台へ行ったりするはずなんですけれども、あそこの桜とか、上に植えているもの、10本中8本ぐらいはほとんど枯れているんじゃないかなと、私もよく行くものでよく見てはいるんですけども、その辺、整備事業をするのはいいんですけども、後々うまく育っていないというのもよくあります。それから平和之塔もこの前行ってきて、26日も慰霊祭あるんですけども、桜をこの前、一括交付金の最初の事業としてやったわけなんですけれども、2本ぐらい入り口のほう、全くありませんし、その辺を今後気をつけてやっていただきたいと思います。継続してやる以上はですね。私が今、聞きたいのは、59ページの負担金補助及び交付金の中でサンゴの育成、去年も570万2,000円、ことしも876万6,000円組んでいるんですけども、この事業はやっているのか。それとその下に、新たな事業だと思うんですけども、漁船の多面的機能発揮事業、それからがんばる地域振興（水産奨励）とありますけれども、それをあわせて御説明願えますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

御質疑にあります事業について説明させていただきます。サンゴの、海の花育成植えつけ事業というのは、一括交付金で平成24年度からずっと継続してやっております。内容としては、まず人材育成ということで、サンゴの生産技術のための人材を育成するというので、漁協へ補助金を交付しまして、阿嘉島にあります臨海研究所のほうでずっと研修を受けさせておりまして、それを継続して行くとともに、平成27年度からは水産庁の視察であったサンゴの種苗施設が阿嘉の漁港内にあるんですけども、いよいよそのほうで実際に植えつけ事業を行うということで876万円の計上をしております。

さらに漁村の多面的機能発揮事業というのも、これも漁協への補助金なんですけれども、これは沖縄県のほうにこの協議会がありまして、そちらから漁協のほうに補助金を流します。私たちが23万円の負担金ということで漁協に流すんですけども、これは漁協の組合員が海中の清掃であったり、海浜の清掃であったりということでの活動費用になっております。

次にならば地域振興（水産奨励）15万円なんですけれども、これは水産物をこちらから出す場合の船賃であったり、逆にマダイの養殖をされている方がいますけれども、それは個人で取ることができないということで、漁協におおして、漁協が販売をしているんですけども、それにかかる船賃を村のほうで助成しているという内容になります。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

よくわかりました。ありがとうございます。また次…、とりあえず後で質疑します。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開いたします。

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

以前に生ごみ処理機の導入が検討されたと思うんですが、今回の予算にあるのか。それとも設置を待つ段階なのか、お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎総務・福祉班参事。

○ 総務・福祉班参事（宮平壮一郎）

ただいまの宮平議員の質疑にお答えします。生ごみ処理機につきましては、平成26年度で阿嘉島へ大型の処理機を設置しております。あと4款の衛生費のほうに、個別の、家庭用の小型の生ごみ処理機の補助金については、また今回の予算でも計上させていただいております。平成27年度、座間味島に大型の生ごみ処理機についても予算化して、一括交付金事業として4款へのせております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

いろいろ大きな事業もたくさんありますけれども、ずっと飛ばして、教育費へ行きます。73ページ。そこでの負担金、一番最後の欄ですね、56、57、慶留間小学校創立記念事業補助金320万円、57番の座間味小学校創立記念事業100万円とあります。確かに慶留間校は私たちが聞いているよりも以前から取り組んで相当やっていると、座間味のほうは去年新たにPTA会長が出て、やっと期成会もできて、非常に立ちおくれたというように認識しておりますけれども、ただ、もちろん補助をいただくのは大いに結構なことであるんですけれども、ただ、私たち座間味の地元からすると、規模、それから在籍数、児童生徒数からしても座間味が大きいのに、なぜ座間味が少ないかというような、当然私、冒頭に言ったように、慶留間は以前から取り組んでいて、相当本腰を入れているということはもちろん地域からもよく聞いておりますけれども、その辺の積算の根拠がおわかりでしたらお願いできますか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平正則教育課長。

○ 教育課長（宮平正則）

今、手元に細かい積算資料を持っていないんですけれども、まず慶留間のほうなんですけれども、こちらは100周年、100周年というのは大きな節目でありまして、これは座間味のほうでもやっています。おのずと規模が大きくなるんです。それで事務局側から細かい資料をいただいて、この記念事業の中に学校での、一番の大きい予算として、車の購入、記念事業の寄附ですね、そういったものに充てて、村からの補助金もあるんですけれども、一番大きいのがそれで、後は運営費ですね、この100周年という大きな節目ですので、おのずと規模は大きくなっています。

そして座間味のほうなんですけれども、こちらは130周年ですね。慶留間と比べて額は落ちるんですけ

れども、これは10年単位でやっているということなんですけれども、今回こちらも、もし寄附で賄えるらしたら車を購入したいという、これが大きい予算の内訳になっています。あとは運営費ですね、これは当初、もう少し要請があったんですけども、向こうと打ち合わせして、村も苦しいので、あまり補助は大きく取ってくれるなということで320万円と100万円に今落ち着いております。規模としては、慶留間のほうが節目が大きいのでこの差が出ておりますので、その辺、御了承お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号 平成27年度座間味村一般会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第26号 平成27年度座間味村一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開いたします。

日程第3. 議案第27号 平成27年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号 平成27年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算についてを採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第27号 平成27年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第28号 平成27年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。  
これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号 平成27年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第28号 平成27年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第29号 平成27年度座間味村航路事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。3番 宮平喜文議員。

○ 3番(宮平喜文議員)

では、午後もよろしくお願ひします。きのうの補正で、航路は相当の集客増収があつて、旅客費も相当伸びてはいたんですけども、次年度の当初予算を見ますと、8ページ、歳入のほう、旅客費で対前年比3,298万2,000円と、フェリーもクイーンも内航路も、当然少しずつ上がっているんですけども、この積算法はあえてこういうふうに、きのうの補正ではこの額とは似つかないような相当の売り上げにはなっていたんですけども、その積算の根拠としてどういう形で上げているか、これをちょっとお聞きしたいです。

○ 議長(宮里祐司)

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事(大城 忍)

ただいまの宮平喜文議員の質疑にお答えします。今回の旅客費の増に関しては、ここ3カ年間の平均でとっています。去年が大分伸びてはいるんですけども、一応、3カ年平均という形でそのままふえています。

○ 議長(宮里祐司)

3番 宮平喜文議員。

○ 3番(宮平喜文議員)

算出との歩調もあるとは思ひますが、じゃあほかの手荷物、小荷物関係に関しても全てそういう

積算だというふうに理解していいんですね。

○ 議長（宮里祐司）

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

そのとおりでございます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。またちょっと見て質疑します。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

8ページ、8番、雑入の広告料18万円ですが、これは船舶から借りてきた。ここでこれだけの広告料、これはシートの背もたれのポケットにある…。

○ 議長（宮里祐司）

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

クイーンの座席の後ろにありますものが、広告収入となっております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

18万円で、大体例年、これぐらいの収入で安定しているんですか。紙面ではA4のほぼ1面と限られていますが、基本的には大体18万円ぐらいで推移していますか。

○ 議長（宮里祐司）

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

そのとおりでございます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

それですね、ちょっと関連だと思うんですが、これはほとんど、全部、島の、座間味村内の事業者に対するあれですけども、やっぱり島から帰って、那覇、本島で1泊するお客さんもいると思うんです。その本島版でもつくれないかなと。アフター座間味、那覇とかですね。座間味からちょっと帰って、もの思いにふけている人たちをちょっと居酒屋とかあいつたところの商業を掛けて、QRコード打って、これをカメラで写したらクーポンが入るとか、そういったものを商業でアピールして、那覇での営業もできないかなと思っているんですが、いかががお考えでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

ただいまの意見、こちらも検討して、今後どうにかできないか検討してみます。



○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

座間味よかったという、夜また座間味を思いながら、帰る前に1杯飲んでという、コマーシャル広告打てば広告収入上がると思います。それとこれだけではなくて、路線バスの枕カバーの後ろに差し込みのもの、ああいったものもつくって利用すれば、もっともっと効果的に広告収入はふえてくるんじゃないかなと思いますので、検討して、これは収入でふえる分ですから、収入がふえる分は一所懸命頑張ってやってもらえたらと思います。よろしくをお願いします。

言い忘れましたが、座間味村のホームページの中でも広告募集ということでコマーシャル打って、これを見た方が応募すれば、行って相談するという形の、やっぱりせつかくいいホームページがありますので、それを活用しながら船舶の中での広告収入をふやしてもらいたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

13ページ、船舶修繕費、需用費でドック費で6,500万8,000円、それからアイドックで295万9,000円、これは2隻、それともその内容、ドックでこの6,500万円のうち、クイーンもフェリーも同じように含まれての金額なのか。それからその下のアイドックも295万9,000円、その内訳と、それから定期なのか中間なのか、その辺までもしおわかりであればおしえていただきたいんですけども。

○ 議長（宮里祐司）

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

このドック費用に関しては、クイーン、フェリー、両方入っての金額です。定期か中間なのか調べて、また後で報告したいと思います。済みません。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。この辺の詳細をできるだけはっきりしていたほうがいいんじゃないかなと思います。よろしくお願いたします。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

今のと同じであります。前年度より400万円の減となっておりますが、その要員をお聞かせください。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開いたします。

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

この400万円の減ですけれども、これは今回、中間ドックということで費用が安くなったということです。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

ドック費用が安くなっているということは、クイーンのエンジンの開放検査は来年、再来年になりますか。もうそろそろの間だと思えますけれども、ドック費が今回これだけ安いということは来年から2年間ですか。ちょっとお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

今回、中間ドックということですが、定期に関してはまだ調べていないので、また後で報告したいと思います。済みません。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

11ページ、船舶で増収が一番影響してくるというのが、この燃料費ですね、燃料潤滑油費、対前年比、わずか129万7,000円ということで若干上がってはいますけれども、お聞きしたいのは、ことしから燃料も円安で相当単価が下がってきました。今、その調子でいくと、運航も去年とほとんど変わらないような運航状況でいくと思うんですけれども、その形からすると、その燃料潤滑油というのは妥当な線なのかどうか、ちょっとお聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

この燃料費に関してですね、確かに年度途中にも若干増減がありまして、今回の当初は、2月段階の単価でもって計算しております。これは年度途中でも大きな変動があるものですから、若干上がるだろうという予想で120万円余りの増で見えています。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

8ページ、一番下の雑収入、フェリー用船45万7,000円が入ってくるんですが、14ページの船舶

使用料のドックの代船が202万8,000円、渡嘉敷とかとお互いにドック、今、貸し借りみたいにして  
いるんですが、普通、大体とんとんになるんじゃないかなと思うんですけども、この差額はどうなってい  
るのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

まず、事業主の雑入で、フェリーの予算ということで45万円の歳入があるんですが、これは渡嘉敷から  
1回という形になってございます。それで今度、営業費用の用船料、これは回数が4回という形で見積もつ  
ています。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

うちは、渡嘉敷に1回貸して…、ことし2回渡嘉敷へ行かなかったですか、この間のドックは。仮にうち  
がドックのときは渡嘉敷から4回来ていると。ということは、渡嘉敷は別に粟国とかから借りているんです  
かね。じゃあ、その差か。うちは借りる回数が多くて、貸す回数が少ないと。わかりました。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

15ページ、営業費用テンピの一番下、13節委託料、そこに発券システム委託料の325万1,000  
円と、それから人材派遣の947万2,000円がある。これあわせてどういった形のものなのか、ちよつ  
と説明願います。

○ 議長（宮里祐司）

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

委託料の1,272万3,000円ですけれども、1の発券システム委託料というのは、今までどおりの  
りゅうせきの発券機の委託料になります。2の人材派遣に関しては、今年度から新たに、今現在、人材派遣  
から2名ほど雇っているんですけども、新年度もさらにそれを継続するという形でその費用を組みます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

予算、直接この表じゃなくて、ことしもまたこれからゴールデンウィーク、夏場にかけてお客さんもふえ  
て、いつも言われている予約システムが改善されているのかどうか。非常に住民から、また業者からも苦情  
を受けておりますが、電話がかからない。かかったと思ったら、自動録音の案内だと。そういうやきもきし  
ているという状況を聞いているんですけども、改善策とか、それが今度予算に盛り込まれているのかどう  
か伺います。

○ 議長（宮里祐司）

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

確かに夏場、繁忙期に予約が非常に取りにくい状況になっております。ことし2月から、人材派遣から2名ほど派遣してもらって、その方々に日中、ずっと予約をとっている形でやっています。新年度に、先ほども申したんですけれども、この人材派遣会社からの2名を派遣してもらって、今まで予約のとり方が昼の休み時間はなかなかとれなかったんですが、今はローテーションを組んでずっととれるように、予約のとり方を改善しているところです。今でも確かにとりづらいと思うんですが、以前に比べて多少は改善されたと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

これは一朝一夕で早くなることはないんですが、ゆっくりゆっくり対策を重ねながらやってもらいたいと思います。それでちょっと具体的に聞いたんですが、2カ月前ですね、阿嘉の民宿をやっている業者から聞いたら、ちょっと議会で話してくれということでした。3月3日に、5月3日の予約、ちょうど2カ月前、3日の時点で電話をとったら、予約はとれたと、団体10人、しかし帰りの5月5日は満席でとれませんということで、どうにかできないかということで、できないと、私はできないとしか言えないですね。だけど、5日は2カ月の2日前ですから予約とれないんじゃないのと言ったら、いや、もう埋まっているという話ですよと言うから、この辺どうなっているのか、ちょっと…。5月5日は2カ月前じゃないから、往復だからその…。だと思うんですが、そのシステムが私らもちょっとわかりにくいんですが、わかればお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

予約は基本的に2カ月前なんですけれども、アイランダーの会の方は2カ月プラス2日ぐらい前まで予約というのはある意味、特典としてやっていますので、恐らくアイランダーの方がそういった予約を入れている可能性があると思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

アイランダーの特権だと思うんですが、この方々は5月3日はキャンセルということになる。この民宿の方はどうにか渡嘉敷便があけば、ボートをチャーター渡して、本人たちはどうしても阿嘉島でゴールデンウィークの2日間を過ごしたいと。じゃあ、どうにか渡嘉敷があいているんだったらチャーターして、そういう対策も練ってはいるんだけどという。だけど、あとはわからないということと言ったんですけれどもね。一番あるのは、よくあるうちのものも、満席、満席で、当日行ったら十分席があいていたというのがよくありますので、これに期待するしかないかなと、冗談交じりで言ったんですけれども、冗談じゃなくて、こういった予約のシステムをもうちょっとがっちり、非常に難しいことで。ネット上の枠、電話の枠とか旅行社の枠とかですね、非常に複雑化していますので、ちょっと難しいとは思いますが、どうにか簡素化して、お客さんが増して、今は島の人でも乗れないような感じがありますので、これはちょっといろいろ話し合いながら進めていってもらえればと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ありませんか。進行してもよろしいですか。

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

伺いますけれども、今、クイーンざまみの切符をとまりんで買って、歩いて北岸まで行くお客さんもいるんですけど、大体1便当たり、多いときで何名ぐらいいるんでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

南岸から北岸まで、人数のほうは把握していませんけれども、確かにとまりんで買って、北岸まで歩いていくというお客さんは、多少は、多少といますか、いますね。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

私はよくフェリーを利用するんですが、フェリーの乗船のところではクイーンざまみ乗り場まで400メートルと書いてある。とまりんからすると、500メートルぐらい歩くんですね。夏場の暑いときだと大変ですよ。ちょっと北岸にも切符売り場があるというのは、前も私は、大分前ですけども、一般質問でやった記憶があるんですよ。今回改善ができていないような感じがするんですけども、だからいわゆる渡嘉敷と連携して、タクシー協会、個人タクシー協会に、いわゆる那覇市内から、旅行者の方、運転手を義務づけというか、とまりんまでと言ったら、どこへ行かれるんですかと。座間味ですか、渡嘉敷ですか、高速艇ですか。高速艇はとまりんじゃなくて、北岸のほうに乗船は便利ですよというような感じでお願いますと、私は前言ったら、対処しますということの返事をいただいたんですけども、あのときは仲村三雄村長の時代なんですけど、こういうより細かいサービスも、私は必要…。タクシー協会にお願いすれば、そういったものは多分可能だと思うんですけども。お客さん、夏の暑い時期に500メートルも歩かす。ましてや荷物も持っているということで、非常に迷惑かける話で。こういった面、どうにか対処できないか、答弁をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

ただいまの件について、うちの役場内でも検討していきたいと思えます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

これも村のホームページの船舶の中に大きい文字でクイーンざまみは、泊港北岸の発券所が便利ですよという広告も出してですね、お客さんが便利な利用の仕方ができるようにお願いします。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開いたします。

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

ドックの際のフェリー代船の用船をお願いする際に、島の貨物なり、島の必要な曜日なり、日程を配慮したような代船の用船をお願いしたいんですが、よろしくをお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

大城 忍観光船舶班参事。

○ 観光船舶班参事（大城 忍）

ただいまの宮平譲治議員の御質疑についてお答えいたします。船舶のほうも、よく検討して、用船する際は、皆さんの要望に答えられるようにひとつ頑張りたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

わかりました。よろしくをお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ありませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第29号 平成27年度座間味村航路事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第29号 平成27年度座間味村航路事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第30号 平成27年度座間味村簡易水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

6ページをお開きください。給水収益で現年度はいいとして、滞納繰越分で150万円とありますけれども、これはやっぱりそれだけの未納者がいるということなんですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

残念ながら多額の滞納がありまして、この算定に当たっては今年度末で900万円ぐらい滞納があります。その16%程度を計上しておりますけれども、徴収に当たってはそれ以上徴収するように努力はいたします。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。特に公共料金の事業だけじゃなくて、ほかのものもあると思いますけれども、きのうからもそういう話はしてはいるんですけれども、やっぱり取るようにもっと努力してください。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

じゃあ、私のほうから質問します。10ページ、工事請負費の中に座間味浄水場活性炭入れ替え工事で301万4,000円ありますけれども、確かに私は水関係の商売をしている中で思うんですけれども、水質もよくなります。すばらしいことではありますけれども、阿嘉のほうはですね、ちょっと触れますけれども、急速ろ過、これはプロCGという砂が入っているんですけれども、このほうも何年に1回変えないといかんということでありますので、ぜひ検討して、その専門の業者とかに確認してもらって、阿嘉の水質のほうも、これは何ミリかに変えれば水質もさらによくなると思いますので、その中でぜひ、補正でもいいし、次のものでも急速ろ過の阿嘉島の浄水場もそのように考えてほしいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

今回はですね、座間味の浄水場の活性炭の入れ替え工事の時期に来ているということで計上しています。御指摘にありますように、阿嘉の浄水場、あれは建設以来、まだ一度も更新されたことがないと聞いておりますけれども、何千万円という多額の費用がかかるかと聞いております。それについては、今後の県との広域化に向けた整備の中で対応していこうかと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

課長のほうから、何千万円と言っておりましたけれども、多分、私なんかを担当したんですけれども、何年前ですかね、多分200万円か300万円ぐらいではできるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、これは先ほど言ったように、専門業者のほうに確認してもらって、できれば水問題というのは大事でありますので、ぜひ御検討をよろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ありませんか。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

10ページ、使用料及び賃借料、土地賃借料とありますが、今現在は休止しているんですが、慶留間の浄水場も多分、土地を借りていると思うんですが、管理が全然なされていないと。草が生えっぱなし、草ぼうぼうですね。以前は、年に2回か3回かは担当から草刈りをお願いされて、ほぼ、私の記憶で四、五年はないんじゃないかなと思うんですけれども、あそこは一応、最初の阿嘉島から来た第1の配水池と最終配水池は現在使っていますので、あそこの出入り口、点検するのに担当はどうやっているのかなと思っていますけれども、草かき分けして入っているのか。人の土地を借りている以上はちゃんと管理してもらわないと、向こうは困るんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

確かに浄水場は個人の土地を借地しておりまして、早速現場を確認しまして、しっかりと対応したいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

よろしくお願ひします。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ありませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第30号 平成27年度座間味村簡易水道事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第30号 平成27年度座間味村簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第31号 平成27年度座間味村下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

またまた同じようなことを聞きます。7ページ、これも同じように下水道料金のことなんですけれども、もちろん上水と下水では率が違って、料金的なものも違いはするんですけれども、これもじゃあ、同じように捉えてよろしいわけですね、滞納繰越分50万円というのがあります。もちろん上水と下水では料金設定も違う、率も違うのは存じているんですけれども、同じように捉えてよろしいわけですね。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

先ほど水道のほうで申し上げましたが、やはり滞納がありまして、水道ほどではないんですが、200万円程度、年度末に滞納が発生しますので、その分から徴収率を加えて250万円、最低でもそれだけ徴収しようということで計上しております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

あわせてこれもよろしくお願ひします。以上です。



○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

じゃあ私のほうから、歳出の中で、9ページになります。工事費の中に、今年度から事業計画の中で座間味浄化センター長寿命化事業が入っていますけれども、多分これは継続事業になると思いますけれども、どのようなものから整備していくのか。例えばこの前、阿嘉でも水中ポンプが故障してああいう状況になった場合に、本管から、道路からあふれる状況になります。この事業は継続事業でありますけれども、どのようなものから先に、優先にしていくのかということをお伺いしたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

これまで長寿命化事業ということで、下水道の機器の点検作業をしてきております。今年度からその更新事業が入るんですけれども、平成27年度から3年間かけて行います。長寿命化の調査の中で一番老朽化の著しいところ、機器にふぐあいのある場所から随時更新していきますが、まずは浄水場の内部の機器の更新から始めてまいります。肝心な部分からやっていきます。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

わかりました。このような事故もありますので、ぜひその事業で進めていきながら、すばらしい下水道事業ができますようお願いしたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ありませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号 平成27年度座間味村下水道事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第31号 平成27年度座間味村下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第32号 平成27年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

この予算とはあれなんですけれども、質疑したいと思います。今、阿嘉島の漁業集落排水の浄水場なんですけれども、今、フェンスが取り外されて囲まれているんですけれども、夏シーズンに向けてお客さんもふえます。公共施設でありますので、ぜひ課長、現場を見て、何らかの対策をしてほしいと思います。鹿とかもいますので、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

御指摘のとおりフェンスが、門のほうは柵があるんですけれども、横があいている状態で、私も以前から気づいておりましたので、しっかりと対策していきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

早目にフェンスを取りつけるかなり、何かの対策で早目をお願いしたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。それでは進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第32号 平成27年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第32号 平成27年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第33号 平成27年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

8ページ、維持管理費なんですけど、下水道も漁排もですね、清掃の人夫賃金が計上されていますが、農排に組み込まれていませんが、理由をお聞かせください。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

農排については、施設があまり大きくないということで、ほかの予算から同時に行えるようにしております、ここには計上されておられません。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

これも前まで担当者から、これは年に1回ぐらい、あそこはアスファルト舗装されているので草はあまり生えないんですけども、フェンスの外側から木が生い茂ってきて、それを枝の伐採とかであったんですけども、今、3年ぐらいは多分やっていない…、この間、見に行ったんですが、ユウナの木がフェンスを押し潰そうとしているんですね。これは早目に枝を伐採しないと、押し潰されてフェンスが倒れてからでは逆に金かかってしまいますので、今のうち、賃金を使って枝の伐採をお願いしたいんですが。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課長。

○ 産業振興課長（垣花 健）

御指摘ありがとうございます。早速現場を担当のほうに確認させまして、その対策をしたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

それと入り口のゲートが鍵がかからない状態です。かかっていなくて、開けられるんですけども、非常に重くて、ちゃんと油とか差しておけば金がかからなかった、鍵の部分さびについてですね、だからあれぐらいまめにやれば、そういうこと起こらないんじゃないかなと思うんですけども、その辺、現場見てもらって、確認して、直せるんだったら早急に直してもらいたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。なければ進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第33号 平成27年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第33号 平成27年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第34号 座間味村手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第34号 座間味村手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第34号 座間味村手数料徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 推薦第1号 座間味村農業委員の推薦についてを議題とします。

## 推薦第1号

### 座間味村農業委員の推薦について

農業委員会等に関する法律第12条第2項及び座間味村農業委員会規約第2条第3項の規定による議会推薦の農業委員は1人とし、下記の者を推薦する。

### 記

住 所 座間味村字座間味57番地

氏 名 宮 平 譲 治

平成27年3月11日

座間味村議会

議長 宮 里 祐 司

### 提案理由

座間味村農業委員を推薦するため、農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定により議会の推薦を得る必要がある。

お諮りします。議会推薦の農業委員は1人とし、宮平譲治君を推薦したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議会推薦の農業委員は1人とし、宮平譲治議員君を推薦することに決定しました。

日程第12. 発議第1号 「手話言語法」制定を求める意見書についてを議題とします。

発議第1号は、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって発議第1号は、提案理由を省略することに決定しました。

座間味村議会

議長 宮里祐司 殿

提出者 座間味村議会  
議員 宮平喜文  
賛成者 座間味村議会  
議員 垣花太郎

「手話言語法」制定を求める意見書について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの働きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

2006（平成18）年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011（平成23）年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。

よって、本県市町村議会は政府と国会とが下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

以上、地方自治法99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年3月11日

内閣総理大臣 殿

沖縄県座間味村議会  
議長 宮里 祐司

これから発議第1号 「手話言語法」制定を求める意見書についてを採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第1号 「手話言語法」制定を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第13. 同意第1号 座間味村教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長(宮里 哲)

同意第1号

#### 座間味村教育委員会委員の任命について

下記の者を座間味村教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

#### 記

住 所 座間味村字阿嘉151番地  
氏 名 当 間 裕 正  
生年月日 昭和41年4月23日

平成27年3月11日提出

座間味村長 宮里 哲

#### 提案理由

教育委員会委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

以上です。

○ 議長(宮里祐司)

これから質疑を行います。質疑ありませんか。進行してもよろしいでしょうか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第1号 座間味村教育委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって同意第1号 座間味村教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

これで本定例会の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって平成27年第1回座間味村議会定例会を閉会します。

閉 会 (午後2時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 里 祐 司

署名議員 宮 平 喜 文

署名議員 垣 花 太 郎